

虐待の解消及び防止に向けた 養護者・介護者に対するアセスメントについて

～ 事例からみる養護者支援 ～



虐待が発生する要因は重介護、知識不足、介護疲れ、従来の家族関係、経済状況など1つではない事例が多くあります。そのため、虐待を引き起こしている要因をひとつひとつ分析し、介護者へ適切な相談、助言等の支援を行うことで、高齢者虐待は予防することができると考えられます。

今年度は、虐待対応における養護者支援において、関係機関の協力を得て対応した事例や、支援者側の養護者理解が支援方針に与える影響が大きかった事例を紹介します。事例紹介を通し、養護者支援のポイントや養護者支援における役割分担について意識していることなどを共有させていただきます。

ケアマネジャーや支援者にとっての支援対象者はあくまで高齢者本人と捉えられがちで、介護者に対する支援の視点に向きづらい状況もあるかと思えます。虐待対応となる前までは「養護者」はみな「介護者」です。高齢者虐待予防の観点から、日ごろ行っている介護者支援やアセスメントについて、普段から気をつけていることについて意見を交換し、今後の支援に活かせるような研修を考えております。

日時：令和7年10月22日（水）

14：00 ～ 15：30（開場13：30）

参加者には虐待防止

啓発グッズを

プレゼント！



場所 手稲区民センター 2階 区民ホール（手稲区前田1条11丁目）

定員 50名程度

参加費 無料

対象 手稲区内の居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、
看護小規模多機能型居宅介護事業所、介護サービス事業所

【研修内容】

○ 事例紹介

事例①手稲区第1地域包括支援センター 社会福祉士 樂満 結香

「養護者のアセスメントの必要性

～支援者が養護者の介護力や強みなどに着目できていなかった事例～」

事例②手稲区第2地域包括支援センター 社会福祉士 谷口 知広

「弁護士と連携し養護者の経済的自立を支援した事例」

○ グループワーク

テーマ「介護者支援、介護者アセスメントについて」

お申込み

締め切り 令和7年9月30日（火）までに

右記 QRコード（Googleフォーム）にて

お申し込みください



【お問い合わせ先】手稲区第1地域包括支援センター

TEL：011-695-8000（平日9：00～17：00）

メール：t-hokatu@etude.ocn.ne.jp 担当：岡田・佐藤・寺口・樂満